

相模原市職員（任期付フルタイム勤務職員）採用選考案内
【栄養士・栄養教諭】

受 付 期 間	令和 8 年 1 0 月 1 日（木） ～ 令和 8 年 1 1 月 6 日（金）
※必ず電子申請又は郵送によりお申込みください。	
※電子申請による申し込みの場合は令和 8 年 1 1 月 6 日（金）17：00まで	
（郵送による申し込みの場合は当日消印有効）	

区分	採用予定 人数	職務内容	採用時期	応募資格
栄養士 （育児休業及び配偶者 同行休業代替等）	3 人程度	市立小学校等における給食栄養管理 等の業務に従事	令和 9 年 4 月 1 日以降 （育児休業及び配偶者同行休 業を取得する職員があった場 合に限ります。）	栄養士の免許を有す るか、令和 9 年 3 月 までに免許取得見込 みの人
栄養教諭 （育児休業及び配偶者 同行休業代替等）	3 人程度	市立小学校等における食育に関する こと及び給食栄養管理等に関する ことの業務に従事	令和 9 年 4 月 1 日以降 （育児休業及び配偶者同行休 業を取得する職員があった場 合に限ります。）	栄養教諭の免許を有 するか、令和 9 年 3 月までに免許取得見 込みの人

＊（注意事項）

- ①採用予定人数については、育児休業及び配偶者同行休業取得者数の状況や今後の事業計画等により変更する場合があります。
- ②本市の任期に定めのない正規職員（以下、「常勤職員」という。）は、受験できません。ただし、任期付フルタイム勤務職員として在職中に本市の常勤職員等の採用試験を受験することは可能です。
- ③最終選考合格後に資格確認のため関係書類の写しを提出していただきます。なお証明ができない場合、採用候補者登録から削除されます。
- ④任期付職員（栄養士）と任期付職員（栄養教諭）の両方の受験資格を有し、かつ、受験を希望する方は、任期付職員（栄養士）と任期付職員（栄養教諭）の併願が可能です。

地方公務員法第 1 6 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

上記の内容に加え、栄養教諭は、学校教育法第 9 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・教育職員免許法第 1 0 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- ・教育職員免許法第 1 1 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者

◆給与及び勤務条件等

◎任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間、休暇等については常勤職員と同様となります。ただし、育児休業、配偶者同行休業、育児短時間勤務を取得することはできません。

◎給与の算定は、常勤職員と同様の規定に基づき経験年数等を考慮のうえ決定します。

◎通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。

◎休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。

◎年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

【栄養士の給与例（短大新卒の場合）】

245,728円（地域手当含む）

別途、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給条件に応じ支給

*（注意事項）

- ① 職務の級は「1級」です。
- ② 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

【栄養教諭の給与例（大学新卒の場合）】

308,265円 ※教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含む

別途、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給条件に応じ支給

*（注意事項）

- ① 職務の級は「2級」です。
- ② 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆選考試験の内容等

区分：栄養士・栄養教諭（育児休業及び配偶者同行休業代替等（任期付フルタイム勤務職員））

内 容	選 考 日 ・ 場 所 等	合格発表
書類審査	選考日：１１月２８日（土） 場 所：相模原市民会館 会議室 持ち物： ○受験票（１１月１６日（月）以降に【電子申請】の個人画面にてPDFファイルにより交付します。準備が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、PDFファイルをダウンロードし、白色・無地のA4サイズの用紙に印刷してください。） ※郵送により申込された方には、１１月１６日（月）以降に郵送します。 ※１１月２０日（金）を過ぎても到着しない場合は、必ず教職員課採用・定数班までお問い合わせください。	１２月下旬
集団面接		

＊（注意事項）

- ①選考日程（集団面接）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
- ②選考場所への車（バイク含む。）の乗り入れはできません。

◆採用候補者登録・採用

- ◎この選考に合格すると、採用候補者として登録されます。
- ◎令和９年４月１日以降、育児休業及び配偶者同行休業を取得する職員があった場合に採用となります。
- ◎育児休業及び配偶者同行休業の取得状況によっては、採用候補者として登録されても採用されない場合があります。
- ◎採用候補者としての登録期間は、原則として登録の日から３年後の年度末（令和１２年３月３１日）です。
- ※一旦任用され、任期満了となった後、新たに任期付職員としての勤務を希望される場合、登録期間中であれば何度でも任用される可能性があります。
- ◎日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎虚偽の申告等が明らかになった場合、こども性暴力防止法に規定する「特定性犯罪歴」が確認された場合、「特定性犯罪歴」の確認に必要な手続等に対応しなかった場合には、採用候補者登録から削除される場合があります。

◆申込先及び申込方法等

申 込 先	相模原市ホームページ電子申請URL： https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/offer/offerList_detail?tempSeq=134058 QRコード： 相模原市教育委員会 教育局 学校教育部 教職員課 〒 2 5 2－5 2 7 7 相模原市中央区中央2丁目11番15号 TEL 0 4 2（7 6 9）8 2 7 9（直通） メール kyoushokuin@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類等	①選考申込書 （【電子申請】 郵送の場合は様式1を使用してください。） ②自己PR書（様式2） ③写真票及び懲戒処分に係る質問事項（様式3） ※ 写真票に写真（正面向き、脱帽、胸上、縦4cm、横3cm程度）を貼付、懲戒処分に係る質問に回答してください。 ④職務経歴・実績書（様式4） ⑤所有する全ての栄養士及び教員免許状の原本と写し又は授与証明書（原本） ※ ②～④は、電子申請のページよりダウンロードできます。作成したもの（パソコンによる作成可）を11月18日（水）までに教職員課にメールまたは郵送で提出してください（メールによる提出の際は、写真票をデータ化して添付してください）。 ※ ⑤は、試験当日に持参してください。
申込方法	* 電子申請又は郵送によりお申込ください。 * 郵送の場合は、角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で選考区分（任期付フルタイム勤務職員：栄養士、栄養教諭）を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 <u>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</u>
最終選考等の通知	* 申込みされた方に対し、申込み締切り後に選考日程等の通知を送付します。

* この選考において提出された書類は、一切返却しません。

* この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

* メール の 誤 送 信 に は、十 分 ご 注 意 くだ さ い。